



入社3年目の全組員を対象に実施している「ユースセミナー」を支部青年・女性委員会が主催で2月19日（日）に北九州支部会議室にて約3年ぶりに対面で開催した。はじめに豊田青年・女性委員長より「まだ組合について知らないことが多いと思うのでセミナーを通じて組合についての知識を深めてもらい、今後も青年・女性委員会としても色々な活動を少しでも知つてもらいたい」と挨拶を述べた。

本部青年・女性委員会より和田副委員長にお越しいただき、「JR九州労組の活動を少しでも知つてもらう」という合

事を行つていきますのでぜひご参加ください。」とご挨拶を頂いた。

その後、北九州支部の野見山執行副委員長より「勤務・賃金について知ろう」という合

事を行つた。学習会では、「JR九州労組の歴史や概要、青年・女性委員会についての説明や活動の内容をパワーポイントを使用し、説明を行つた。学習会の中で「青年・女性委員会では横との絆、仲間づくりを大事に活動している。同じ会社で働く同年代と繋がれるいい機会である。参加したのもいい縁なので今後もぜひ参加してほしい。」と述べた。

学習会の後半では、九州労働金庫北九州東支店の久保様に「マネートラブルにかかる!」というテーマでクレジットカードのトラブルについてやカードローンなどで抱えているお金の話を頂いた。

参加した門司車掌区分の木村智隆中央執行副委員長からの挨拶で、先日季生活闘争についての内

会の中嶋さんは「これまであまり分からなかつた組合のことを今日の勉強会で少しでも知れて良かった」と感想を述べた。

「2023年度夏季手当」「一時金の支払について」「勤務・賃金等の一部改正について」の回答を受けた。

組合からは「社会環境や経営状況を踏まえると、組合員のモチベーション向上に対し不満が残る回答である。人事・賃金制度改正の議論が始まつており、採用競争力の強化と人材確保の観点から、組合の指摘に真摯に向き合い、全組員が安心して意欲高く働くことができる環境

中央本部は3月17日（金）、11時10分から2023年春季生活闘争の第3回団体交渉に臨み、定されているが、更なる処遇改善を目指して積極的な議論を

請した。

会社は、組合員の日々から会社施策に対する理解と協力を示したうえで、「社員の努力と経営状況を踏まえて出

来る限りの回答をした。新型コロナウイルスは5類感染症への変更も発表され、少しずつコロナウイルス感染症から脱却していく新しい風景も見えてきた。

来年度は中期経営計画の2年目であり、事業構造改革の完遂に向けて、今年度以上の収支改善

を実施するものであり、この判断は組合の要求に応える誠意ある回答を示したものと評価。技

能手当の支払対象の拡大や九州島外勤務者の帰省等交通費見直し等も組合からの要求に基づく改善であり、現時点で精一杯の

取り組む。今後は、人事・賃金制度等の改正の協議もあり、社員一人ひとりを大切しながら会社が発展していくように取り組んでいきたい」と述べた。

中央本部は、夏季手当の支払は、人事・賃金制度改正における基本給の引き上げを一部先行

月数には大きな不満が残るものと評した。

中央本部は、夏季手当の支払は、人事・賃金制度改正における基本給の引き上げを一部先行